

広報 にしあわくら

5

2013(平成25年)
No.600

～わくわくどきどき 1年生～

● 今月号の広報

- 観光交流事業計画・・・・・・・・・・ 2～3
- 環境モデル都市構想・・・・・・・・・・ 4～5
- 低炭素なむらづくり補助金・・・・・・・・ 6
- 農地賃借料情報・・・・・・・・・・ 7
- もりもりぶれす・・・・・・・・・・ 8～9
- 総合健診のお知らせ・・・・・・・・・・ 10
- 村からのお知らせ、元気いっぱいにしあわくらっ子 ほか

～大きなランドセルにたくさんの希望をつめて～

4月10日(水)に西栗倉小学校の入学式がありました。大きなランドセルを背負って笑顔いっぱいの子どもたちです。子どもたちの笑顔は西栗倉を元気にしてくれます。

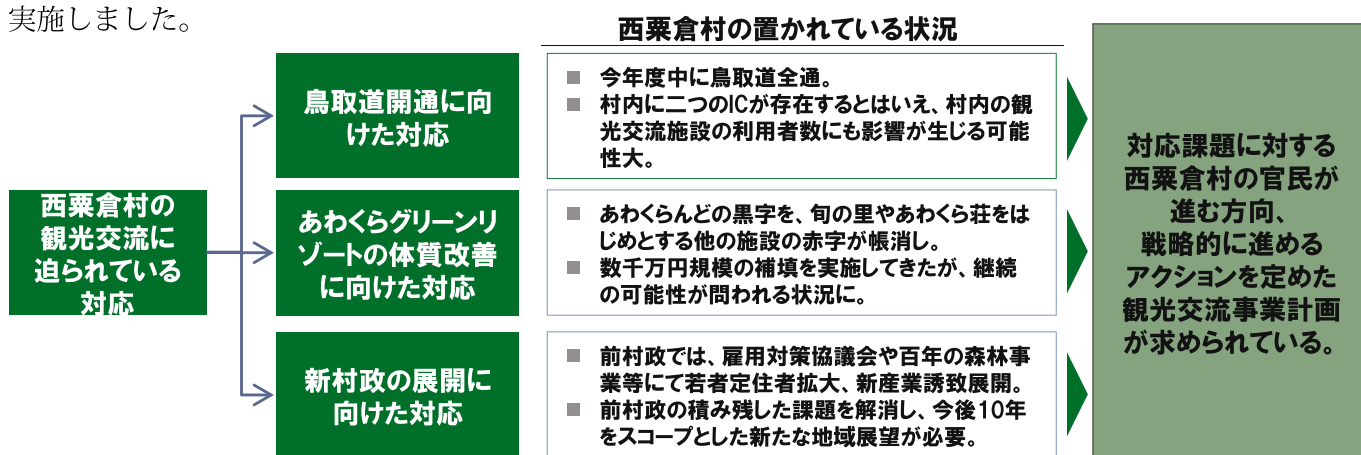
『広報にしあわくら』も今月号で発行600号を迎えました。これからもにしあわくらが元気になる情報を発信していきます。

観光事業計画の概要紹介

1. 鳥取道開通、(株)あわくらグリーンリゾート（旧森の村振興公社）の体質改善、観光政策に向けた計画策定の必要性

- 平成25年3月に鳥取道大原IC～西粟倉ICが開通。観光施設利用に影響。
- 観光施設を運営するあわくらグリーンリゾートは数千万円規模の赤字を毎年計上し、村が補填。
鳥取道の交通流動の如何によっては赤字幅が拡大し、村民負担の拡大が懸念される。
- 総合振興計画の策定に合わせて観光交流事業についても、今後の道しるべが求められている。

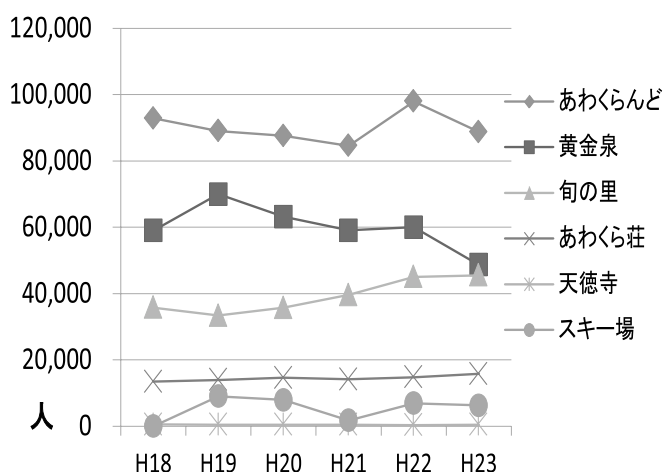
このような背景のもと、西粟倉村の観光交流事業の発展を支える観光交流戦略を策定することを目的として実施しました。



2. 利用の減少が続くあわくらグリーンリゾート運営施設、一方で体験型観光が拡大

【減少傾向にある観光施設利用者数】

- 平成22年度に持ち直すものの、長期的には減少傾向が続くあわくらんど。
- 増加基調にはあるものの、赤字体質の脱却には至っていない旬の里、あわくら荘。
- 平成19年度以降減少が続く黄金泉。



【拡大する体験型観光】

- (株)あわくらグリーンリゾート（旧公社）主催の「旬体験ツアー」、平成23年度は666名が参加している。
- (株)西粟倉・森の学校は西粟倉村の地域資源を生かした観光交流を企画、平成23年度は31回のツアーを開催し391名が参加している。
- 視察は、村と(株)西粟倉・森の学校で延べ500名が来村。



あわくらむらブラッシュアップ観光交流

3. 顧客満足度95%!!「アンケートから浮かび上がる魅力と訪問客の顔」

- 目的地として訪れる観光客の95%が「満足」「再訪したい」と回答。
- 来訪者から見た村内の観光資源は「豊かな森林」と「温泉」。
- 観光客の特徴:姫路市・神戸市をはじめとする兵庫県在住の50～60代の男性が奥さんもしくは少数（1～2名）の友人と同行しているケースが多い。温泉入浴と、あわくらんどや旬の里での食事を目的としています。リピーターと思われる来訪者が半数以上を占めています。

4. 観光交流事業展開の前提となる西粟倉村の強み・弱み（SWOT）

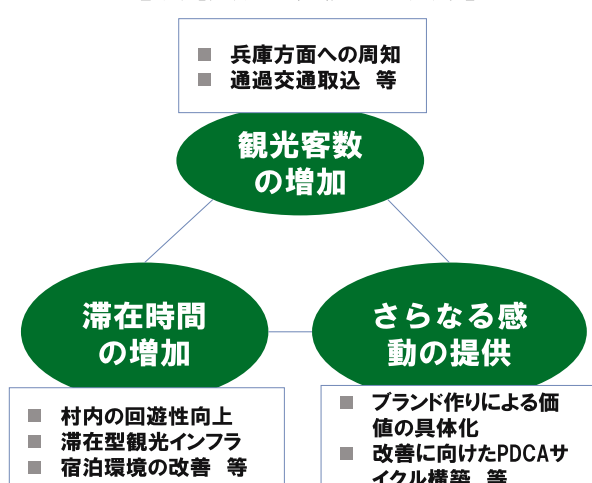
- 観光交流分野の国民ニーズも変化しています。観光施設の利用が減る中、体験型観光の拡大や、来訪者の特徴を踏まえ、着実に西粟倉村が持つ強みを伸ばし、弱みを解消する戦略が必要です

西粟倉村の強み (Strengths)	西粟倉村の弱み (Weaknesses)
■ 豊かな森林。特に中国地方には珍しい原生林の存在。 ■ 鳥取道沿線には競合が殆ど存在しないあわくら温泉。 ■ 京阪神からの自動車交通アクセス良好。 ■ Iターンによる若くて優秀な人材の存在。 ■ あわくらグリーンリゾートや(株)森の学校による各種ツアーの提供実績。 ■ 百年の森林創造事業や(株)森の学校の取り組みを通じた高い知名度。 ■ 製材所や小水力発電所等の産業観光資源の存在。 ■ 古き良き日本のイメージを彷彿させる村名。	■ 赤字体質のあわくらグリーンリゾート事業の継続性懸念。 ■ 振興公社赤字補填による新規事業展開の機会損失。 ■ 官民の連携不足・情報共有不足。 ■ ハード(案内板)・ソフト(案内窓口)両面での来訪者への情報提供基盤の不足。 ■ ハードの老朽化及び多様化するニーズ(例:バリアフリー)への対応不足。 ■ 不便な公共交通機関。(智頭急行、高速バス)
観光交流事業の今後の機会 (Opportunities)	観光交流事業の今後の脅威 (Threats)
■ 「自然の豊かさ」「歴史・文化」が国民の観光地選びの大きな決め手に。 ■ 湯治など、滞在型観光へのニーズ拡大。 ■ 林業・再生可能エネルギー等、中山間地での産業観光ニーズの拡大。 ■ ゲゲゲ効果以来、増加基調にある鳥取県の観光需要。 ■ 弱み・強みを補完できる近隣市町村の存在。(美作市、智頭町、瀬戸内市、鳥取市等)	■ 鳥取道の開通による西粟倉村の素通り懸念。 ■ 少子高齢化・ニーズ多様化による従来型観光(バスツアー等)の減少。 ■ 岡山県内の観光客数の減少。 ■ 西粟倉村の少子高齢化に伴う財政基盤の縮小。

5. 観光交流事業の戦略的イメージ

- 地域の観光交流が与える価値は「観光客数」×「滞在時間」×「感動(印象)」の三つの要素から捉えることが可能、この各要素を伸ばすための戦略を策定する。
- コンセプト「西粟倉の自然(森林、温泉)や文化・産業、人を生かした観光地域づくりを通じて西粟倉のファンとなってくれるお客様とともに、百年の森林に囲まれた西粟倉を未来に残し、伝えていく。」のもと、三つの基本戦略に基づく事業を展開します。

【観光交流の価値の3要素】



【環境構築に向けた三つの基本戦略】

基本戦略1:官民連携体制の構築と人材育成

- 新しい発想による観光地域づくりに向けた体制づくり。
- 次世代の人材育成に向けた事業展開。

基本戦略2:体験を可能とするソフト・ハード両面の施策展開

- 体験型観光を可能にするための各種のソフト施策の展開。
- ハードの改善点の改良。今後の観光地域づくりに向けて課題の多い施設の閉鎖と転用の検討。

基本戦略3:マーケティングの展開と情報基盤の設置

- 体験型ツアーの参加を中心としたマーケティング活動の展開。
- 西粟倉村に限らず、因幡街道としての価値を高めるための観光圏づくりの展開。

西栗倉村の環境モデル都市構想

① 全体構想

環境モデル都市としての位置づけ

西栗倉村は平成の大合併において自主自立の道を選択しました。それ以来、村面積の大半を占める森林を軸とした地域活性化を通じて、小規模自治体としての生き残りを模索してきました。

これまで「百年の森林事業」では、
・平成19年 西栗倉村雇用対策協議会を設置、Ｉターンの積極的な受入を開始（現在約50名）
・平成20年「百年の森林構想」着想。（樹齢百年の美しい森林に囲まれた「上質な田舎」を実現するとい

うビジョン）

・平成21年構想の実現に向けた「百年の森林事業」を開始。

・平成23年二酸化炭素の排出権取引に向けたフォレストストック認定を取得。あわせて、東京都港区との「みなと森と水ネットワーク」みなとモデル二酸化炭素固定認証制度認定取得。

住民の皆さんと役場、森林組合の協働による長期施業管理委託に基づく森林管理と社会貢献ファンドや西栗倉産材の直販、都市との連携を推進する地域商社（株）西栗倉・森の学校」の起業など、森林保全・林業活性化における先駆的・先導的な取組を行っています。

我が国の中山間地における低炭素地域を目指して

本村は「百年の森林事業」に限らず、再生可能エネルギーの導入を通じて低炭素社会の構築を推進しています。昭和41年に稼働した西栗倉小水力発電所が現在も稼働

しており、さらなる小水力発電の拡大や、「百年の森林事業」による森林バイオマスの活用等を通じて、再生可能エネルギーによる自給100%の地域づくりをめざしています。「百年の森林事業」のビジョンである「限りある自然の恵みを大切な人たちと分かち合う上質な田舎」づくりを通じた、我が国の中山間地における低炭素地域の創造を目指す。

このような取組を通じて本村は、魅力ある中山間地の将来像を提示します。

村内の二酸化炭素排出量・吸収量の概要

本村は森林が95%を占める地域であり、その森林の二酸化炭素の吸収により、地域内で排出される二酸化炭素はもちろん、都市における二酸化炭素の吸収を担っています。表Ⅰ・Ⅱに示すとおり本村は吸収量が排出量を上回っている状況です。また、表Ⅲのとおり本村の温室効果ガス排出量は横ばい

表 Ⅱ
村内森林における炭素吸収（固定）量

年	2006	2011
面積（ha）	5,491	5,491
蓄積量（m ³ ）	1,307,500	1,472,150
年間炭素吸収（固定）量（t-CO ₂ ）	34,305	34,305

表 Ⅲ
村民1人当たりの排出量

年	2006	2011
人口（人）	1,691	1,576
排出量（t-CO ₂ /人）	7.76	8.33

表 Ⅰ
村内の部門別二酸化炭素排出量（下線は各項目にて値が大きい項目）

年	2006	2011
民生家庭部門	3,518	<u>3,563</u>
民生業務部門	2,628	<u>2,657</u>
産業部門（非製造業）	640	<u>722</u>
産業部門（製造業）	457	<u>654</u>
運輸部門（自動車）	<u>5,757</u>	5,389
運輸部門（鉄道）	150	150
排出量（t-CO ₂ ）	13,150	13,135



環境モデル都市

表 IV

部門別の目標（単位：t-CO₂）

部 門		2006	現状 (2011)	中期 2020~30	長期 2050
吸収量	森林吸収	-34,305	-34,305	-34,305	-34,305
	小計	-34,305	-34,305	-34,305	-34,305
削減量	民生家庭部門	3,518	3,563	2,700	2,100
	民生業務部門	2,628	2,657	2,000	1,600
	産業部門	1,097	1,376	1,000	800
	運輸部門	5,907	5,539	4,200	3,300
	小計	13,150	13,135	9,900	7,800
計		-21,155	-21,170	-24,405	-26,505

今後求められる取り組み

傾向ですが、住民一人当たりの排出量は増加傾向にあります。この原因としては世帯数の増加に伴う民生家庭部門の排出量の増加や百年の森林事業による新規事業所等の開設など図ることが必要です。

今後は村内事業所の低炭素化を図ると共に、低炭素に向けた住民の皆さんのライフスタイルの改善

特にマイカーに依存する移動手段のリニューアルが求められています。あわせて、百年の森林事業の継続を通じて、森林蓄積量を増やし炭素吸収量を確実に増加させると共に、二酸化炭素排出権取引への取組を推進し、適切な森林保全のさらなる進展を図ることが必要です。

取り組みが目指す二酸化炭素排出量の削減目標

中期的（二〇二〇～二〇三〇年）には、間伐を中心とした安定的な施業により、森林による二酸化炭素の現状レベルの吸収量を維持する一方、二酸化炭素の排出量を約25%削減します。また、長期的には（二〇五〇年）には、森林等吸収を維持すると共に、二酸化炭素の排出量を約40%削減します。

削減目標達成についての考え方

一、森林管理・林業を通じた二酸化炭素吸収量拡大

百年の森林事業による長期施業管理委託で団地化を推進し、適切な森林管理を行う民有林を拡大します。これにより二酸化炭素吸収量を拡大します。また、フォレストック認証制度を通じた二酸化炭素排出権取引による企業等との取引を拡大し間伐面積の拡大を図ります。

二、地域資源を利用した二酸化炭素排出量削減

林地残材など森林バイオマスを原料とした木質ボイラーを村内温泉施設に導入したり、既に運用されている小水力発電所に加え、マイクロ発電施設の設置を進めます。



あわせて、村内公共施設への太陽光発電施設設置や公用車及び観光移動等の産業移動用の自動車のEVへの転換を通じて二酸化炭素の排出量の削減を図ります。

与

三、都市との交流拡大による低炭素社会に向けた国民的運動への寄与
西粟倉村を訪れる観光客・視察を対象とした低炭素社会に相応した観光メニューを開発し、我が国の中山間地域における低炭素社会のあり方を、国民に広く理解できる地域づくりを展開します。低炭素社会をテーマとした都市・企業との連携を推進し、交流人口や対象の拡大を推進します。



次号では「環境モデル都市」構想の具体的な取組内容についてご紹介いたします。

低炭素なむらづくり推進施設 設置補助金を始めました！ ～家庭での温暖化ガスの排出削減に取り組めます～

本村は、平成 25 年 3 月 15 日に総務大臣より全国でも数少ない「環境モデル都市」に選定されました。豊かな森から生まれる水資源を利用した小水力発電の拡大と、森林バイオマスの活用を通じて再生可能なエネルギーによる自給率 100% の地域づくり。村の面積 95% を占める森林の保全と活用を両立させ、美しい「上質な田舎」の創造を目指します。各ご家庭においてもこの取組を推進していただくため「低炭素なむらづくり推進施設設置条例」を施行いたしました。是非、ご活用ください。

補助制度の目的

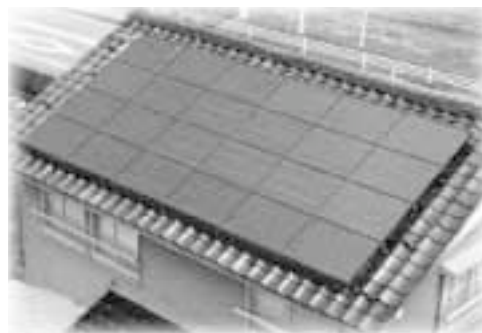
新エネルギーと省エネルギーを活用し、皆さんの住環境の整備を積極的に支援し、家庭における二酸化炭素の排出削減に向けた取組を進めます。地球環境の保全と環境保全意識の高揚を図りながら低炭素社会の実現に向け環境に調和したむらづくりを行います。

対象となる人と内容

1. 対象となる人：本村に住所を有し、引き続き 10 年以上定住可能な人（I ターン、U ターンの人を含む。）
2. 対象となる建物：専用住宅及び店舗等の併用の住宅

対象となる設備と補助金額

- ① 住宅用太陽光発電施設（1kW 当たり 8 万円、上限 32 万円）
- ② 小水力発電施設（1kW 当たり 8 万円、上限 32 万円）
- ③ 小型風力発電施設（1kW 当たり 8 万円、上限 32 万円）
- ④ 温度差エネルギー利用施設（1kW 当たり 8 万円、上限 32 万円）
- ⑤ 太陽熱温水器 本体価格（消費税含む。）の 4 分の 1 の額（上限 6 万円）
- ⑥ 薪・ペレットストーブ 本体価格（消費税含む。）の 4 分の 1 の額（上限 8 万円）
- ⑦ 自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）本体価格（消費税含む。）の 4 分の 1 の額（上限 20 万円）
- ⑧ 潜熱回収型高効率給湯器（エコジョーズ）本体価格（消費税含む。）の 4 分の 1 の額（上限 4 万円）
- ⑨ 複層ガラス 複層ガラス本体価格（消費税含む。）の 4 分の 1 の額（上限 4 万円）



太陽光のソーラーパネル

お申し込み上の注意

1. 設備を購入される前に必ず役場に申請を行ってください。
2. 設備が設置された場合に実績報告書の提出が必要です。
3. 村民のみなさんに広く紹介していただくとともに村が行うアンケートに答えるなどモニター協力していただきます。

お問い合わせ・お申し込み窓口

産業観光課 環境モデル都市構想推進係

279-2111



エコキュート
（自然冷媒ヒートポンプ給湯器）

§ 西粟倉村農地賃借料情報 §

平成 21 年 12 月 15 日に施行された改正農地法により、これまでの標準小作料は廃止されております。これに代わって農業委員会では、過去 1 年間における利用権設定等された実勢の賃借料情報を提供します。今後、農地の貸し手・借り手の当事者間における賃借料決定の際に参考にしてください。

村内における平成 24 年 1 月～平成 24 年 12 月までの農地の賃借状況については以下のとおりです。

賃借の種類	農地面積	筆数	割 合
使用賃借	2.33 ha	26	58 %
賃貸借	1.66 ha	19	42 %
合計	3.99 ha	45	100 %

※使用賃借：対価の無いもの（無償）
賃貸借：対価として借り賃を支払うもの（金銭による場合、米による場合等）

平成 24 年 1 月から平成 24 年 12 月までに締結（公告）された賃借における賃借料水準（10 a 当たり）は下記のとおりです。平成 25 年 4 月 1 日

《田（水稻）の部》

地域	平均額	最高額	最低額	賃借データ数
西粟倉村全域	¥3,600	¥16,000	¥0	45

【参考】

- 1 データ数は集計に用いた筆数です。
- 2 上記賃貸借データ数 19 件の内、10 件は物納です。賃借料が米で物納の場合、米の価格は平成 24 年産の玄米 1 俵の農協買取価格を参考に平均額を算出しております。
- 3 最高額は金銭による賃貸借契約の価格です。
- 4 賃借料の金額は、100 円未満切り捨てとなっております。
- 5 賃借料は農地の条件（ほ場整備済みか否かなど）によっても異なりますので、対象ほ場の条件をよく勘案し、話し合いの上、決定して下さい。

【お問い合わせ・ご相談】

西粟倉村農業委員会 279-2111

西粟倉村と鳥取市のさらなる発展を目指して

去る 4 月 11 日（木）、竹内鳥取市長が来庁され、鳥取自動車道の開通を契機に、鳥取市内で本年度開催される各種イベントの PR をされました。

鳥取市では 4 月 20 日（土）から、「砂で世界旅行・東南アジア編～王室の栄華とよみがえる神秘の国々～」と題して鳥取砂丘において、砂の美術館を開館しています。

また、秋には「第 30 回全国都市緑化フェア 水と緑のオアシスとっとり 2013」が予定されており、鳥取自動車道を利用し、たくさんの来場者を迎え入れることに大きな期待をされておられました。

鳥取市等でのイベント開催は言うまでもなく、鳥取自動車道の利用者増に繋がり、西粟倉村への立ち寄り観光客の増加にも直接繋がるが大いに期待できます。青木村長と竹内市長は、ともに鳥取・西粟倉地域の発展を協力し頑張っていこうと約束しました。



育もう！わたしたちの森と村

もいもいぶれす vol.1

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

西粟倉の素晴らしい宝物。その一つは森林です。この森林を大切にして暮らしていくための第一歩は、森林の魅力を知り、触れて、感じることに。

「もいもいぶれす」では、これまでのように「百年の森林事業」のことはもちろん、みなさんにとって森林がもっと楽しい存在となるような、さまざまな情報をお伝えしていきます。

西粟倉には、「にしあわくら木の家づくり推進事業補助金」というものがあるのをご存じですか。村内の木工さん、製材業者さんと共に西粟倉の木で建てる家には、一定の割合で補助金が受け取れます（事前申請・上限金額あり）。

そしてさらに、今年から全国ではじまる注目の制度が「木材利用ポイント事業」です。指定された地域材を一定量以上利用する木造住宅では、1円1ポイント、最大30万ポイントが付与され、内装工事でも面積などの条件によって、最大30万ポイントが付与されます。

取得したポイントは、商品券に交換できたり、ポイントの付かない工事費の一部などに充当することができますように

お家に木を使うなら… 『木材利用ポイント事業』

が
お
得
！

になります。

狙いは、地域材の需要拡大と山村経済の活性化です。

より具体的な内容や申請受付は6月以降になりそうですが、これから新築・改築、改装などをお考えの方は、必見です！



☆百年の森林事業からのお知らせ☆

—平成 25 年度森林整備の予定地はこちら—

大茅（クリ土・一ツ山ほか）、影石（影石谷・杉谷・古林ほか）、長尾（堂ノ向へ・湯船眞谷ほか）、知社（長剣奥・眞ヶ谷ほか）
（参考）事業量は、搬出間伐 50ha・切捨間伐 150ha
作業道開設 7,800 m を予定しています

* 森林所有者様へ *

森林整備の意向確認にお伺いすることがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先は以下のとおりです。

木材利用ポイントに関する

専用のコールセンター（林野庁）

[電話番号] 0570 - 666 - 799（有料）

[受付時間] 9時00分～17時00分

（土日・祝祭日を含む。）



林業でがんばる若手の「コラム」

「意識の転換」

小坂田 直樹



森林組合に就職して9年余り、私は当初、労働に対してはお金儲けだけがその対価だと思っていた。しかし、仕事を進めていく上で、それだけを労働の対価とすることほどむなしいことはないと思うようになった。

確かに生きていく上である程度の収入は必要だと思う。しかし、お金儲けばかりを考えてコストを下げた仕事をする「質」が保てなくなること気がついた。要は、コストも考えながら、「質」も高めるバランスが大切だと思う。特に山づくりにおいては、その「質」を意識するべきであると訴えていきたい。

【小坂田 直樹プロフィール】

昭和58年生まれ。

平成16年 西栗倉森林組合に入社し、

造林業務に従事

平成17年〜林産事業

平成21年〜林分調査業務に従事

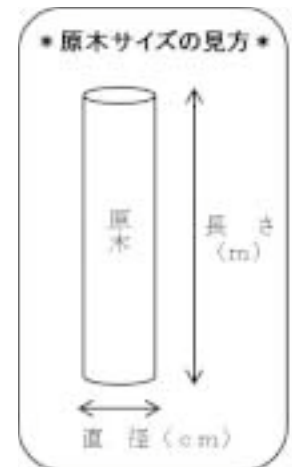
＊西栗倉の間伐材の販売価格＊

百年の森林事業で生まれた間伐材は、最も有利な価格で販売できるよう、主に森林組合土場で直接取引しています。木材は「 m^3 （立米）」で取引しますが、例えば長さが4mで直径が22cmであれば、0.19 m^3 となります（末口二乗法という計算方法）。※価格は時期により変動します

＜主要な原木の販売価格一覧表（長さ4m材の例）＞

平成25年3月末現在

直径	平均価格（1m3）		用途
	スギ	ヒノキ	
限定せず	2,700円	2,700円	パルプ
14～16cm	5,500円	5,900円	合板
18～20cm	6,700円	8,500円	
18～20cm	9,000円	13,500円	床板などの 内装材
22～30cm	10,000円	15,000円	



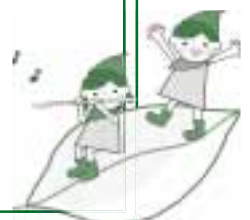
お問い合わせは、役場産業観光課
百年の森林構想推進係（0868-79-2111）までどうぞ！



役場HP：「西栗倉村」で検索！
Facebook ページ：「百年の森林創造事業」

「百年の森林づくり通信」改め「もりもりふれす」いかがでしたか。
身の周りのさまざまな木のことをちよつと考えてみるきっかけになれば幸いです。ご意見ご感想もぜひお寄せください。

編集後記



受けよう
健診!!

平成25年度 総合健診のお知らせ

< 自分の健康状態を知るために、年に一度は健診を受けましょう >

○総合健診（特定健診・高齢者健診・30代健診・がん検診）

日 程：平成25年5月22日（水）・23日（木）・24日（金）・26日（日）・27日（月）
※歯科検診：5月26日（日）

受 付：午前7時～9時30分

場 所：いきいきふれあいセンター

対 象：特定健診・・・40～74歳の国民健康保険加入者

高齢者健診・・・75歳以上

30代健診・・・30～39歳

がん検診・・・30歳以上



○婦人科検診（乳がん検診、子宮頸がん検診、骨密度測定）

日 程：平成25年5月27日（月）午後3時～5時・5月28日（火）午前9時～午後1時

場 所：いきいきふれあいセンター

対 象：30才以上（子宮頸がん検診は20歳以上）

※混雑をできるだけ避けるため地区割をしていますが、ご都合のよい日にお越しください。

		5月22日（水）		5月23日（木）		5月24日（金）	
午前	健診 地区割	別府・筏津・知社		塩谷・下土居		影石・引谷・中土居	
午後	結核・ 肺がん 検診会場	筏津公民館	1：30～2：00	塩谷公民館	1：30～2：00	平田楽一様宅前	1：30～2：00
		知社公民館	2：10～2：40	新田茂様宅前	2：10～2：40	西栗倉駅	2：10～2：40
		いきいき ふれあいセンター	3：30～5：30	下土居公民館	3：00～3：30	いきいき ふれあいセンター	2：50～3：20

		5月26日（日）		5月27日（月）	
午前	健診 地区割	猪之部・谷口 30代・40代		大茅・坂根	
午後	結核・ 肺がん 検診会場	草刈釜金下	1：30～2：00	午後からの結核・肺がん 検診はありません	
		大茅公民館	2：10～2：50		
		あわくら温泉駅	3：00～3：30		
		谷口公民館	3：40～4：10		
		いきいき ふれあいセンター	4：20～4：50		

☆当日健診会場では、保健師・看護師・栄養士による健康相談があります。
また、65歳以上の方を対象に「物忘れ予防健診」を行います。

※検診対象者調査表の「1. 集団健診」、「2. 診療所」、「3. 医師会」に○印を記入された方と○印の記入の全くない方、またがん検診の無料対象者の方に、問診票等を直接自宅へお送りします（婦人科検診の問診票はなし）。

※平成25年度中に下記の年齢になる方は、無料で検診を受けることができます。

子宮頸がん検診	21,26,31,36,41歳の女性
乳がん検診	41,46,51,56,61歳の女性
大腸がん検診	41,46,51,56,61歳
肝炎ウイルス検診	41,46,51,56,61,66,71,76,81歳の未受診者

・子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診は検診を無料で受けられるクーポン券をお送りしますので、ぜひ受診してください。肝炎ウイルス検診の無料の方には、問診票送付時に案内を同封しますので、そちらをご覧ください。

診療所での健診について

西栗倉診療所の集団健診では、昨年度同様に基本健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診を受診できます。期間は5月15日（水）～5月31日（金）です。検診対象者調査表に基づき、診療所から直接案内をお送りします。

問い合わせ

保健福祉課（いきいきふれあいセンター）

TEL 279-7100

新 行政相談委員に青木繁治さん

青木繁治さんが平成25年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。任期は、2年間です。行政相談委員は、全国すべての市町村の区域を単位に配置されており、全国約5,000人に委嘱されています。職務は、住民の相談相手として、国の行政全般について苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から助言を行い、あるいは総務省や関係行政機関等に通知して問題の解決を促進しています。

相談例

- ・分かりづらい道路案内標識を改善してほしい。
- ・老人福祉施設をもっと利用しやすいものにしてほしい。
- ・年金の裁定額に納得できない。
- ・新しく郵便ポストを設置してほしい。など

－行政相談のお知らせ－

日時：平成25年5月14日（火）
午後1時～4時
場所：いきいきふれあいセンター



青木繁治相談委員（別府地区）

皆様の意見や要望・問合せに対し、行政機関に斡旋・通知等を図り、村民の発展につながるよう微力ながら努力いたします。

平成24年度 民生・児童委員会の活動報告

西粟倉村民生委員児童委員会は、民生委員8名、児童委員2名で活動しています。地区住民の様々な悩みごとの相談を受け、助言や適切な機関を紹介することを中心に日々活動をしています。平成24年度の主な活動を報告いたします。

平成24年度は、岡山県が発祥の民生委員制度創設95周年に当たることから、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、県内各地で記念行事等が行われました。本村でも沢山の山の人に知っていただく、のぼりを制作し地区に立てました。また、5月16日には、玉野市へ出張し、同市民生・児童委員会と交流しました。お互いに活動内容を報告し合うことで、その地域の特性が理解でき、大変有意義な研修になりました。

6月は、美作市特別養護老人ホームを訪問し、新しくなった施設の見学と村出身者の方々とお話をする機会をいただきました。1階は2人部屋、2階は個室になっており、本人が経費等を勘案し選択することができるようになっています。委員も久しぶりに会った方と話しながら楽しいひとときを過ごしました。

6月25日に高知県本山町から来られた同町民生・児童委員15名の皆さんと交流しました。四国山地の山の中、過疎化、高齢化が進み、急峻で集落連絡道は狭く、高齢者世帯が孤立する同町は、地域を守るため委員がきめ細かな活動をされています。



高知県本山町と交流の様子

以上、平成24年度の主な活動を報告いたしました。本村委員会では、村内行事や村社会福祉協議会と連携して地域福祉の充実に努めてまいります。

●○ 健康づくり体力測定大会が開催されました ○●

4月14日（日）村民体育館にて第4回「健康づくり体力測定大会」が行われました。

約30名の参加者は、「高齢者向け」と「若年者向け」の種目に分かれ、長座体前屈や立ち幅とびなど実施しました。測定結果を見た参加者からは「自分の体力を確認できて良かった！」「もっと運動せんといいけんあ」という声も多く聞こえてきました。

その他にもスカットボールやアロマフットセラピーなど、みなさん思い思いに心地よい汗を流しながら楽しみました。これを機に運動習慣を身につけ、これからの健康づくりに役立ててもらいたいです。また、今回参加できなかった方も年に一度は体力測定をして、自分の体力年齢を確認してみましょう。



子育て応援ガイドブック 作成しました!

西栗倉村では、妊娠・出産・子育ての幅広い情報をまとめた「子育て応援ガイドブック」を作成しました。子育てに関する制度や村内の施設、相談の問い合わせ先等掲載しています。

これから子育てをされる方、子育て中の方、子育てに悩んだり、西栗倉村へ転入された方など多くの皆様に活用していただけたらと思います。



<配布対象者>

平成25年3月に、中学生までのお子さんがおられる世帯に配布しています。

今後は、妊娠届出時・転入時等にお渡しします。

<ご意見、ご質問>

ガイドブックについてご意見ご質問等ありましたら、遠慮無くお問い合わせください（来年度以降、改訂版の作成時に参考にさせていただきます）。

問い合わせ先 保健福祉課：Tel 279-7100



あわくらで
楽しく子育てしよう!!



あわくら大学

4 月講座

『4月入学式&始業式と花見会』

4月19日（金）あわくら会館大ホールで、第40回あわくら大学入学式・始業式を行い、今年度は大茅の井上磨さんと井上節子さん、猪之部の小坂康子さん、筏津の建元泰博さんと建元照子さん、榎原映子さんの6名が、新たに入学をされました。

式典後には花見をしに、坂根の志戸坂公園へ移動しました。桜はすでに散り始めていましたが、紫のツツジがとても鮮やかでした。



あわくら大学5月講座

健康講座
『続けよう!自分の力で健康生活』
期日：5月17日（金）
講師：岡山スポーツ会館
運動指導士

1600きずなの会通信

第6号

物忘れ予防健診がはじまります。

認知症の患者数は、高齢化社会の進行とともに増え続けています。

厚生労働省によると認知症の患者は2015年には345万人と推計され、65歳以上の方の10人に1人が認知症になるといわれています。認知症はだれもがなる可能性があります、予防や治療で進行を遅らせることが可能です。

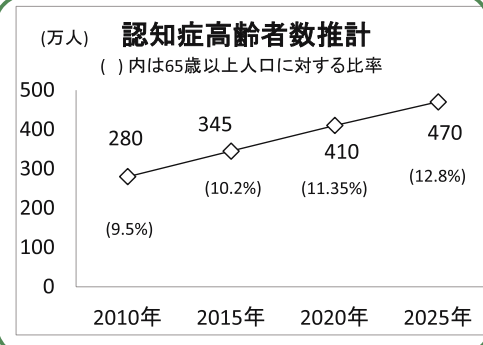
西栗倉村では昨年から総合健診時にタッチパネルを活用した「物忘れ予防健診」を実施しています。



物忘れ予防健診とは、物忘れの度合いを知りそれぞれの結果に応じて早期に対応するための検査です。

65歳以上の方は、年に1回は必ず受けて、いつまでも元気で自分らしく暮らしましょう！！

みんな物忘れ健診を受けよう！！



○村消防操法訓練大会開催!!○

第43回西粟倉村消防操法訓練大会が、4月21日（日）村民総合グラウンドで開催されました。毎年、3月の練習は、天候不順によりグラウンドを利用できないことが多いことから、約3週間繰り下げて開始しました。

そのため、この度の大会は、各部とも仕上がっており、白熱した操法となりました。

優勝は、第1部で、5月19日に開催される県大会に向け、さらに磨きをかけています。

皆さん応援のほどよろしくお願いします。



【成績】

第1位 第1部（大茅、坂根）

第2位 第3部（影石、別府、引谷）

第3位 第4部（中土居、下土居、筏津、知社）

【優秀選手賞】

指揮者 関 智由

1番員 宮崎 智輝

2番員 矢部 好史

3番員 岸本 直明



○春の交通安全県民運動期間中の活動○

4月6日（土）から15日（月）まで、『春の交通安全県民運動』が県下一斉に展開されました。本村でも地域の皆さまによる街頭活動や広報車による啓発活動が実施されました。

7日（日）には西粟倉村交通安全推進委員によるシートベルト着用調査が行われました。3月23日に鳥取自動車道大原IC～西粟倉ICが開通して、役場の前を通る車の台数もぐっと減りました。昨年までは智頭方面からと大原方面からを合わせて100台を超えていましたが、今年は19台と昨年の5分の1の台数でしたが、2台がシートベルトを着用していなかった為、シートベルト着用率は下がりました。

また、スポーツ少年団と美作警察署の協力により筏津公園前で街頭広報活動が行われ、子ども達がドライバーのみなさんに安全運転を呼びかけました。期間中にご協力を賜りました皆さまありがとうございました。

☆シートベルト着用調査結果☆

着用率は 89.47%

調査日時：4月7日（日）

- 7時30分～8時00分

調査場所：国道373号役場前

方面別	通過車両	着用車両	着用率
智頭方面から	14台	12台	85.71%
大原方面から	5台	5台	100%
合 計	19台	17台	89.47%

『気をつけて運転してくださいね』と呼びかける子どもたち





幼稚園だより



4月11日(木)に入園式を行い、14名のかわいいお友だちが幼稚園に仲間入りしました。式の間、ちょっと緊張した様子の子どもたちでしたが、年中・年長組のお友だちからプレゼントをもらう事で、嬉しい表情になりました。今年度幼稚園は、うさぎ組(年少)14名、くま組(年中)5名、ぞう組(年長)14名の計33名でスタートしました。



☆遊びの様子☆

ままごとやブロック、お人形遊びなど、好きな遊びを見つけて楽しんでいるうさぎ組の子どもたち。くま組・ぞう組のお友だちが優しく声を掛けてくれたり、手をつないで園内を案内してくれたり、少しずつ幼稚園に慣れていく姿が見られ出しています。



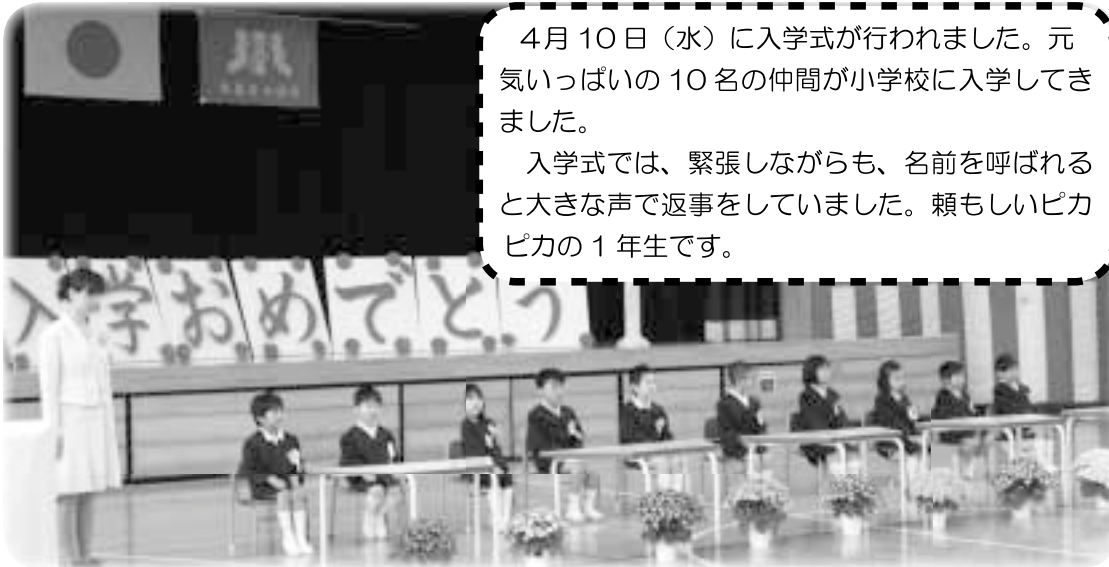
職員紹介



園 長		小林 久美
5歳児	ぞう組担任	小椋 有美
5歳児	ぞう組副担任	笠岡 景子
4歳児	くま組担任	岳山 舞
3歳児	うさぎ組担任	江見 加奈絵



今年度はこのメンバーで頑張っていきますので、よろしくお願いします！！



4月10日（水）に入学式が行われました。元気いっぱいの10名の仲間が小学校に入学してきました。

入学式では、緊張しながらも、名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。頼もしいピカピカの1年生です。

小学校だより

一年生のみなさん
入学おめでとう



小学校に入って楽しみなこと

- 1位 サッカー
- 2位 給食
- 3位 算数 プール 生活科

小学校に入って嬉しかったこと

- | | |
|---------------------|--------|
| 算数の勉強ができること | (れおん) |
| ランドセルを背負ってきたこと | (ひろむ) |
| 国語の勉強ができること | (みれい) |
| 外で遊んだこと | (も も) |
| 小学校に来れること | (あいと) |
| みんなで給食をランチルームで食べること | (かずき) |
| 早く勉強できるようになったこと | (ひろのぶ) |
| 宿題をもらえたこと | (あ み) |
| ランドセルを買ってもらったこと | (ゆうと) |
| ピアノ力をふいたこと | (はると) |



←6年生のお兄さん、お姉さんと
手をつないで入場しました。

小学校のお兄さん・お姉さんは・・・？

- ・優しい ・おもしろい
- ・勉強がいっぱいできてすごい！
- ・サッカーが上手
- ・かっこいい



中学校だより

新一年生入学

中学校生活への期待に胸を膨らませて、六名の新一年生が入学しました。「中学生になった現在の気持ち」を紹介します。



〈延東 佳音〉

中学生になって、私は二つの目標を立てました。

一つ目は、時間を守ることです。中学校はノーチャイムなので、時間を守って、周りの人に迷惑をかけないようにがんばります。

二つ目は、あいさつです。小学生の時がんなばったあいさつを、少しはずかしいけど、笑顔でみんなが元気になるような明るいあいさつをしたいです。そして小学生の時よりレベルアップできるようにしたいです。

最後に西栗倉中学校の生徒として、規則を守り、礼儀正しく生活できるようにしたいです。

〈熊本 涼〉

ぼくが中学校でがんばりたいことは、四つあります。

一つ目は国語が苦手なので、得意になることです。

二つ目は、忘れ物がなくなるようにすることです。

三つ目は中学校ではノーチャイムなので、五分前行動ができるようになることです。

四つ目は、ノートをあまりきれいに使うことができないので、きれいに使えるようにすることです。この一年でこの四つができるようになります。

生活面では、誰にでもすすんであいさつができるようにがんばりたいです。それと、早寝・早起きができるようになります。これからぼくは色々なことに全力で取り組んで、やらなければいけないことをきちんとできる中学生になりたいです。

〈白旗 聖理奈〉

一年生になって、私は時間を守ることががんばりたいと思いました。中学校は小学校とは違い、ノーチャイムです。ですから時計を見て動きたいと思います。今は時計を見て動くことがあまりできていませんが、これからはノーチャイムでも時間を見て生活できるようにがんばりたいです。また、この三年間勉強をがんばりたいです。たくさん勉強して、自分の将来の夢を見つけないです。たくさん経験を積んで、自分にぴったりの夢を見つけないです。

〈林 永真〉

中学生でぼくががんばりたいことは、勉強と部活です。

勉強でがんばりたいことは、字をきれいに書くことと、授業中に正しい姿勢で取り組むことです。そして、小学校とは違い、授業時間が45分から50分になり、勉強内容も難しくなるので、真剣にがんばりたいです。

部活では、先輩方のように、がんばって取り組みたいです。

生活面では、小学校と違いノーチャイムなので、いつも五分前行動を意識しています。特に、先生や友達、地域のみなさんにあいさつを大きな声でがんばりたいです。

〈政久 春斗〉

一年生になってがんばりたいことは、あいさつと勉強です。あいさつは出会った人に自分から進んであいさつができるようになります。あと、知らない人や地域の人にあいさつができるように努力したいです。

勉強は算数が苦手だけど、一生けん命勉強して一年間で得意になりたいです。国語は文章問題が苦手だから、よく読むことに気をつけたいです。社会は県名をすべて覚えたいです。理科は苦手なところはなから、新しく教えてもらうことをよく勉強したいです。英語は言葉を英語で書くのが苦手だから書けるようになります。体育は得意だけど、いろいろな技を覚えたり、足が速くなりたいです。

特にがんばりたい科目は数学です。中学生になると問題が難しくなるので、数学をがんばりたいです。全校の人数が少ないけれど、力を合わせて人数の多い学校に負けないようにがんばりたいです。

〈宮本 瑠土〉

ぼくが、一年生になってがんばりたいことは、小学校でもあいさつをしていたけど中学生になっても続けていくことです。あと小学校のあいさつタッチも広めたいです。

もう一つががんばりたいことがあります。それは勉強です。苦手な教科を、逆に得意な教科にできるようにがんばりたいです。楽しみなことは、部活です。大変そうだけどそれをがまんしてできたときの喜びがとても楽しそうだと思います。

中学生になって、宿題の量が多くなるので大変です。もう一つ大変なことがあります。それは、中間テスト・期末テストとたくさんテストがあり、しかも一日中テストの時もあるので大変です。

大変なことはあるけれど、中学生として、大変な仕事や勉強ががんばっていききたいです。三年間、全力でがんばりたいです。



子ども館だより

お問い合わせは

子ども館 279-2566

教育委員会 279-2216



↑「平成25年度ほんぽこ園入所式」(H25.3.31)

ほんぽこ園は、0歳児(リス組)2名、1歳児9名、2歳児8名の計19名でスタートしました。一人ひとりの成長を温かく見守っていきたくと思っています。

→「平成25年度げんきっこクラブ入所式」(H25.4.10)

げんきっこクラブは元気な新1年生も入り、29名でスタートしました。「ただいま!」「おかえり~」ではじまり、宿題をしてから、おやつを食べたり異年齢児で楽しく活動しながら、保護者の方の迎えを待っています。

ほんぽこ園・げんきっこクラブからのお知らせとお願い

おかげさまでたくさん利用をいただいているほんぽこ園・げんきっこクラブですが、利用できる人数については子どもたちをきちんとお預かりできる範囲でと考えています。今年は特にたくさんの方にご利用いただいていますので、ご希望にそえない場合もあります。ご了承の上、入所のご相談はお早めをお願いします。

平成25年度「11年目」のスタート!!

新しい環境での生活が始まり、約1ヶ月が過ぎました。子どもたち、スタッフも少しずつ慣れ始め、楽しい毎日を過ごしています。

子どもたちが元気にのびのび育っていけるよう、地域みなさんを始め色々な方と交流できたらと考えています。気持ちの良い日にはお散歩にも出かけます。ぜひ声をかけてください。



今月のおすすめ本

『わんぱくだんのまほうのじゅたん』

児童書 ゆきのゆみこ/作 上野与志/絵

ものおきごやでふるぽけたじゅうたんをはっけんしたわんぱくだんのけん、ひろし、くみ。じゅもんをとなくてみたら、ふわりとじゅうたんがうかびあがって…。さあ、まほうのくにへしゅっぱ一つ。

今月の新着本

一般書

- 『蘭陵王の恋一新・御宿かわせみ』 平岩弓枝/著
- 『幸せの条件』 誉田哲也/著
- 『ハピネス』 桐野夏生/著
- 『一路 上・下』 浅田次郎/著

児童書

- 『ガブルくんとコウモリオニ 改訂版』 高谷まちこ/作
- 『アントンせんせい』 西村敏雄/作・絵
- 『へなちょこ』 くすのき しげのり/作
ふるしょう ようこ/絵
- 『偽りの支配者 ミヤマ物語3部』 あさの あつこ/作

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33 10:00~17:00

こども図書館 TEL279-2116

休館日: 祝祭日、年末年始

教育委員会内図書係 TEL279-2216

開館時間:

● 3月28日におはなし会 ●

親子できくミニ講座がありました●

岡山県立図書館から司書さんがいらっしゃって読み聞かせをしてくださいました。参加者は幼児から小学生の子ども達と保護者の方々でした。皆楽しそうにきいてくれました。読み聞かせはもちろんのこと、絵本の選書方法なども教えていただき大人にとっても有意義な時間が過ごせたようです。



おしえてねんきん

こんなとき加入・種別変更の届出が必要です！

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

加入者は職業などによって次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、結婚や就職、転職などで種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、将来、年金が受けられなくなったり、年金が少なくなったりすることもありますので、変更手続きは年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

《国民年金の加入種別》

★第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーター、無職の方等が対象となります。

★第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象となります。

★第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となります。

《種別変更となるケース》

◆第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると、第1号被保険者となります（第3号被保険者になる場合、退職時に被保険者が20歳未満の場合を除く）。第2号被保険者に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。また、第3号被保険者が配偶者から扶養されなくなったり離婚した場合も、第1号被保険者となります。

加入や種別変更の手続きは、ご本人が市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

◆第2号被保険者になるケース

第1号被保険者や第3号被保険者等が就職して厚生年金等に参加すると、第2号被保険者となります。加入や種別変更の届出は、本人が行う必要はありません（勤務先の事業主が行います）。

◆第3号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職して被扶養配偶者になる場合や、配偶者が厚生年金等に参加し、その方に扶養される配偶者の方が第3号被保険者となります（ただし、被扶養配偶者本人の年間収入が130万円以上の場合は第1号被保険者になります）。届出は、配偶者の勤務先を通じて年金事務所へ行きます。また、転職で配偶者の加入年金制度が変わったとき、14日以内に種別確認の届出が必要となります。

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL.0868-31-2360）までお問い合わせください。



～5月は赤十字運動月間です～

《赤十字社員加入のお願い》

赤十字の活動は、多くの社員の皆さまによって支えられています。

一人ひとりの赤十字事業への一層のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

◎被災された方のために

被災地に防災ボランティアを派遣し復興支援活動に取り組んでいます。

◎けがや病気に備えるために

生命と健康をまもるため、救急法などの各種講習会を行っています。

◎地域の社会福祉推進のために

ボランティア組織である「赤十字奉仕団」は、防災活動等の社会福祉推進に取り組んでいます。

◎被害に備えるために

災害時に、緊急車両・衣料資材の整備・救援物資の十分な備蓄に努めています。

◎未来を担う子供たちのために

「青少年赤十字」は生命と健康を大切にすることと奉仕する精神を養うことを目標に子供たちの健全で優しい心を育てています。

皆さまのご協力が

このような救援物資にも使われています。

救急セット



非常食



毛布

～地区サロン報告会を行いました～

平成25年3月22日（金）14時～あわくら会館大ホールで地区サロン報告会を開催しました。

当日は、老人クラブ役員・サロンリーダー・区長・民生委員の約35名の参加がありました。



現在、「いきいきと元気で暮らせる地域を目指して」各地区公民館で活動されている内容をスライドで紹介し、他の地区との情報交換をグループに分かれて行いました。そこで、サロン活動を行う中での、必要性や困りごと等いろいろな話が出てきました。報告会の後、おもりを使った体操を行い、体もリフレッシュしました。今後も、このような報告会を行って情報交換と交流を行ってますます活発な活動を行っていききたいと思います。

地域の中で興味のある方は、どんどんサロン活動に参加してください!!

第24回県境市町村親睦交流ゲートボール大会が開催されました!!

今年も県境市町村から12チームの参加がありました。当日は、季節外れの雪がちらつく寒さでしたが、大会は白熱した試合が繰り広げられていました。皆さん、日頃の成果を出し切って親睦と交流ができた楽しい大会になったようです。



《試合結果》

- 1位 江川 チーム（佐用地区）
- 2位 バレンタインチーム（作東地区）
- 3位 恋山形 チーム（智頭地区）
- 4位 武蔵 チーム（大原地区）

県

からのお知らせ

「ドリームジャンボ宝くじ」が5月17日（金）から発売されます。

今回の宝くじは1等賞金1億円、1等の当選確率がドリームジャンボ史上最高となっています。また、宝くじの収益金は、道路や学校の整備など、県民の皆さんの生活をより豊かにするための貴重な財源となっておりますので、宝くじの購入は、ぜひ「県内」でお願いします。

ドリームTENも同日発売ですので、こちらもよろしくをお願いします。

お問い合わせ先

岡山県総務部財政課 TEL：086-226-7232

人

の動き

平成25年4月1日現在

- 人口 1,537人（－6）
- 男 718人（－3）
- 女 819人（－3）

（3月中の異動：出生0人、死亡1人、転入7人、転出12人）

- 世帯 557戸（－1）

●幸せ多い人生を

- ・河野 亀さん（下土居）
（河上）咲知子さん（新見市）
- ・（野田）大嗣さん（塩谷）
清水 徳子さん（塩谷）



小児救急電話相談（#8000）事業とは

※小児科救急を必要とする病態の患者、保護者・関係者などから相談を受けるため、救急医療機関に搬送される前に、小児科医・看護師・薬剤師などの専門知識に基づいた相談を行います。

※24時間受付（#8000）から受付けます。

TEL：086-226-7232

※8000の相談時間（岡山県内）

平日1800～2100、土曜祝日午後1800～2100

善

意の窓

社会福祉協議会から

（平成25年3月23日～平成25年4月17日）

●おめでとうございます

下土居 河野くに子様 長男 亀様 結婚内祝

●お大事にしてください

引谷 乾 満洲男 様 本人退院内祝

川柳栗の実

4月の句会から

春を呼ぶつくしんぼうの背くらべ
春になり気持ちうきうき気もかすむ
鏡には涙をのんだ染みの後
晴れ着来て鏡の前を二度三度
胎動へ愛の手重ね確かめる
幼き日土筆を摘んだ友を恋う
つくしんぼ舗装の継ぎ目に顔を出し
つくし摘む間は休む万歩計
春の小川つくしを摘んだ片思い
煙立つ豊かな村はまだ元気
春の白雪にも負けず寒椿
流れ増す雪解け水が春を告げ
何時か来る地震に日本及び腰

満天星から

老いの日々趣味の会へと弾む足
田の芹もTPPが気に掛かり
知らぬ間にいつか伸びてる足の爪
高速の道路開通向こう岸
墓参りお供え物を持つカラス
種まきは暦を読んで日を決めた
「よりみち」に春の日長を一休み
TPPニュース聞きつつ粉を蒔く
カタカナ言葉か毒か分からない
今世紀最強の敵クマネズミ

◎5月の句会のご案内
5月16日（木）、午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します

課題「自由吟」日出夫選、「友」吉男選

「満足」幸雄選、「知恵」栄子選

「席題」静子選

孝子 照子 つとむ 早苗 栄子 静子 きくゑ 幸雄 日出夫 治子 洋子 千代子 吉男

栄子 つとむ 早苗 洋子 千代子 静子 幸雄 日出夫



今月の予定

5月生まれ

こばやし みすず
小林 美鈴ちゃん

(別府住宅)

5月25日生まれ

お父さん 昌典さん

お母さん 有加利さん

●好きな食べ物

バナナ、とにかく食べることが大好き

●今、興味があるもの

携帯電話(特にACアダプターのコード)、ボタン
スリッパ、お姉ちゃんの持っているもの

●ご両親からのメッセージ

いつも笑顔の美鈴♡これからもその笑顔で、みんなをいやしてね!



↑ 4/6



『坂根老人クラブ花見会』

← 4/7 『坂根地区花見会』

坂根地区では、毎年お花見会を行っています。今年は肌寒い日となり桜の下での花見会はできませんでしたが、公民館で地域の皆さんが集まって、一緒に食べて歌って、楽しい時間を過ごしました。

4/18 『村長出前授業』

西栗倉小学校が取り組んでいる「ふるさと元気学習」の一環として5、6年生対象に『これからの村づくり』と題し青木村長が授業を行いました。子どもたちが思っている西栗倉に対する思いを聞くことができ大人の私たちも元気をもらいました。



月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
5月11日 土			
12日 日	・春のあわくら温泉まつり	大原病院	
13日 月			
14日 火	・行政相談会		資源ごみ
15日 水			
16日 木	・集団狂犬病予防注射／ 茂津、中土居、引谷、よりみち前 10:10～11:30 ・年金相談(要予約)／ 大原公民館 10:00～15:00 ・のびのび子育て相談／ いきいきふれあいセンター 10:00～16:00		可燃ごみ
17日 金	・あわくら大学／あわくら会館大ホール 10:00～11:30		
18日 土			
19日 日	・岡山県消防操法訓練大会	田尻病院	
20日 月			
21日 火			びん類
22日 水	・総合健診／ いきいきふれあいセンター 受付 7:00～9:30 (土曜日を除く27日まで。)		
23日 木			可燃ごみ
24日 金			
25日 土			
26日 日		湯郷ファミリークリニック	
27日 月	・婦人科検診／ いきいきふれあいセンター 受付 15:00～17:00		
28日 火	・婦人科検診／ いきいきふれあいセンター 受付 9:00～13:00		資源ごみ
29日 水			
30日 木			可燃ごみ
31日 金	納付期限：固定資産税第1期 ※2		
6月1日 土			
2日 日	・西栗倉ヒルクライム in 若杉天然林 ・村民ゴルフ大会	未定	
3日 月	・総合相談会(人権・行政・民生児童委員)／いきいきふれあいセンター		
4日 火			かん類
5日 水	・小児科健診／いきいきふれあいセンター 受付 13:00～		
6日 木			可燃ごみ
7日 金			古紙類
8日 土	美作建国1300年記念事業 因幡街道ウォーク		
9日 日		未定	
10日 月			

※1 休日急患医(美作市医師会)は、3月18日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は、残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2

西栗倉村役場 総務企画課

平成25年5月号

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

No. 600

印刷 (資) 谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会一岡伐に寄与する紙一」を使用しています